

令和5年2月20日招集の定例県議会  
における追加議案の知事提案説明要旨

ただいま、御提案申し上げました議案につきまして、御説明いたします。

はじめに、第54号議案「令和4年度埼玉県一般会計補正予算（第10号）」の主な内容について申し上げます。

まず、歳入についてでございます。

県税につきましては、円安の影響により輸出関連企業の業績が上振れたことなどにより法人二税を中心に当初の見込みを上回ったことなどから、185億円の増額を計上しております。

地方消費税清算金につきましても、円安や資源高を背景に輸入に係る全国の地方消費税収入が当初の見込みを上回ったことなどから、約352億円の増額を計上しております。

県債につきましては、臨時財政対策債の決定に伴う追加がある一方、事業執行に伴う調整により合計で約34億円の減額を計上しております。

次に、歳出についてでございます。

昨年末に深谷市等で高病原性鳥インフルエンザが発生したことに伴い、雛や卵等の移動・搬出制限を受けた周辺農家の経営支援を図るため、収入の減少等による損失を補填します。

また、市町村国民健康保険事業に係る高額医療費の見込みが当初の想定を上回るため、国民健康保険事業特別会計への繰出金を増額します。

給与費につきましては、執行見込額と既定予算との調整を行います。

公債費につきましても、執行見込額と既定予算との調整を行うほか、満期一括償還に係る経費を計上しています。

その他の経費につきましては、国庫支出金の確定や年度内の執行見込みに基づく事業量の増減などに伴う補正を計上しております。

なお、財源調整のための基金につきましては、本年度の収支の見通しを踏まえて一部取崩しを中止することとし、その上で、県税収入額が地方交付税算定上の見込みを上回ったことに伴う普通交付税の精算への対応など、より安定した財政運営を図るため財政調整基

金に385億円を積み増すこととしております。

また、今後の公共施設等の長寿命化改修等に要する経費の財源として、公共施設長寿命化等推進基金に100億円を積み増すこととしております。

歳入歳出予算以外では、年度内に完了する見込みが立たない事業に係る繰越明許費の設定などをお願いしております。

以上の結果、一般会計の補正予算額は、477億9,858万7千円の減額となり、既定予算と先に御提案申し上げました補正予算第8号及び第9号、そして今回の補正予算第10号を合わせた累計額は、2兆4,109億8,956万4千円となります。

次に、その他の議案について、御説明申し上げます。

第55号議案から第64号議案までの10議案は特別会計について、第65号議案から第68号議案までの4議案は企業会計について、それぞれ事業量の確定などに伴い、所要の補正をお願いするものです。

第69号議案は、武南警察署に勾留中の者が平成30年9月15日にうっ血性心不全により死亡した事案に係る損害賠償請求事件に関し、相手方と和解することについて議会の議決を求めるものでございます。

以上で私の説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。